

(資料) 海外拠点研究領域 研究試料提供について応対可能な拠点及び研究中の感染症一覧

番号	海外研究拠点名	研究開発代表者 所属・職位・氏名	研究受け入れ可能な感染症等	海外研究拠点のホームページ URL
1	ザンビア	北海道大学 教授 澤 洋文	・ ウイルス性疾患 アルボウイルス感染症、ウイルス性出血熱、ウイルス性呼吸器感染症、インフルエンザ、ロタウイルス感染症、Mpox、狂犬病等 ・ 細菌性疾患 結核、薬剤耐性腸内細菌科細菌感染症、炭疽、黄色ブドウ球菌感染症、回帰熱、紅斑熱群リケッチア症、ボレリア、カンピロバクター感染症等 ・ 原虫性疾患 トリパノソーマ症、クリプトスポリジウム症、トキソプラズマ感染症、リーシュマニア症、マラリア等	https://www.czc.hokudai.ac.jp/promotion/zambia/huczcz/
2	フィリピン	東北大学 教授 押谷 仁	・ 呼吸器感染症 インフルエンザウイルス、ライノウイルス、RS ウィルス、エンテロウイルス、アデノウイルス、パラインフルエンザウイルス等) ・ 小児下痢症 ノロウイルスまたはサポウイルスのいずれかが陽性、またはノロウイルス、サポウイルス、ロタウイルスのすべてが陰性である糞便検体等) ・ 蚊媒介感染症 デング熱(陽性および陰性のヒト血清検体)、日本脳炎(陽性および陰性のブタ血清検体由来 RNA 等) ・ E 型肝炎 陽性および陰性のブタ便／肛門スワブ等	https://www.virology.med.tohoku.ac.jp/project/jgrid/jgrid.html

番号	海外研究拠点名	研究開発代表者 所属・職位・氏名	研究受け入れ可能な感染症等	海外研究拠点のホームページ URL
3	ガーナ	東京科学大学 教授 鈴木 敏彦	・ 薬剤耐性細菌、 ・ 環境由来抗酸菌	https://www.tmd.ac.jp/international/globalization/tmdu_international_collaboration_centers/ghana/ghana.html
4	コンゴ民主共和国 (DRC)	大阪公立大学 教授 城戸 康年	・ マラリア ・ 新型コロナウイルス感染症 ・ 薬剤耐性菌 ・ Neglected Tropical Diseases (Cysticercosis etc.) ・ cancer-causing pathogens (HBV) ・ Mpox	https://ocuparasitology.com/research_projects/drc_kyoten/
5	ベトナム	長崎大学 教授 金子 修	・ デング熱 ・ 小児呼吸器感染症	https://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/vietnam/

(順不同・敬称略)

【注意事項】

- ◎ **公募要領 第Ⅰ部 2.3「公募対象となる研究開発課題の概要」(4) ①**に記載の通り、本公募において、新興・再興感染症研究基盤創生事業(海外拠点研究領域)の海外拠点の協力により国内保管の研究試料の提供を受けて実施する研究を提案する場合、研究開発代表者(研究提案者)は上記の情報を踏まえた上で、当該海外拠点の研究開発代表者(及び研究試料の管理担当者)と相談し、研究試料の授受に関する合意を得て、採択決定後の MTA(Material Transfer Agreement)締結に向けての準備対応を進めてください。
- ◎ 上記研究代表者との連絡を希望する場合は、公募要領表紙にある「疾患基礎研究事業部 疾患基礎研究課」宛てに E-mail で、件名に「【R7 多分野融合公募】海外研究拠点研究代表者との連絡」と記載して、お問い合わせください。
この際に、①「協力を希望する海外拠点名と研究開発代表者名」、②「提案する研究課題の大まかな内容」、③「提供を希望する研究試料と、②におけるその用途」について、メール本文に簡潔に記載してください。
AMED 事務担当より、①の担当者宛てに②、③の内容について送付し、先方より取次の許可があれば連絡先を返送致しますので、改めて先方との相談対応を進めてください。
※ 拠点側の判断により、取次の許可が得られない場合もありうることを、あらかじめご了承ください。
※ ご相談の結果、応募者の希望する合意に至らない場合もありうることを、あらかじめご了承ください。
※ 拠点側の連絡先、及び相談にて知り得た情報については、厳重なセキュリティ管理を求めるとともに、先方の許可のない第三者への無断譲渡、共有を厳禁します。
- ◎ 応募に当たっては、上記相談を経て試料提供に関する合意を得た上で、**公募要領 第Ⅰ部 4.2「研究開発提案書以外に必要な提出書類等」(3)**に記載の通り、採択が決定された後に速やかな**担当部署への提出と MTA の本締結が行われるための準備が完了した(必要事項が記入された)書類**の提出が必要となります。研究試料の提供を受ける側(代表研究機関)及び提供する側(海外拠点設置大学)の担当部署の指示に従って、以下の 2 つの書類を作成し、提出してください。
A.「海外拠点設置大学との MTA 本締結に向けて必要事項が記載された提出準備段階の契約書」
B.「契約に向けて海外拠点設置大学の承諾を得たことを明示する書類(メールでのやり取りを PDF 化したもの等)」

以上